

第 2 8 1 回

香川県内水面漁場管理委員会議事録

令和 8 年 1 月 2 6 日

第281回 香川県内水面漁場管理委員会議事録

1. 開催年月日 令和8年1月26日
10時00分～10時19分
2. 開催場所 高松市番町四丁目1番10号
香川県庁北館3階 総務事務集中課入札室
3. 出席した委員
- | | |
|----|------|
| 会長 | 一見和彦 |
| 委員 | 岡田幸憲 |
| 〃 | 竹内英樹 |
| 〃 | 石田隆幸 |
| 〃 | 宮本礼子 |
| 〃 | 木村晃子 |
| 〃 | 長田美絵 |
| 〃 | 小山輝己 |
| 〃 | 青木定信 |
4. 関係列席者(事務局)
- | | |
|--------------|------|
| 農政水産部次長兼水産課長 | 柏山浩史 |
| 漁業調整室長兼事務局長 | 植田豊 |
| 室長補佐兼事務局次長 | 藤原宗弘 |
| 〃 | 大山憲一 |
| 副主任幹 | 小林武 |
| 主任任 | 宮奥昂次 |
| 主任技師 | 丸山俊輔 |

5. 議事事項とその結果

第1号議案 「うなぎ稚魚漁業許可の公示について(諮問)」

諮問された内容について、適当である旨、答申することに決定した。

6. 議事のあらまし

一見会長が挨拶した後、議長となり、議事録署名委員に岡田委員と長田委員を指名して議事を進行した。

〔一見会長〕

第1号議案「うなぎ稚魚漁業許可の公示について」を事務局から説明をお願いします。

〔事務局（丸山主任技師）〕

（資料1-1、1-2、1-3に基づいて説明）

〔一見会長〕

経緯につきましては、今ご説明いただいたとおりで、申請中に、これまで許可を受けられていた方が亡くなられて、息子さんが継ぎたいという意思があるということのようです。漁期が2月1日からと間近に迫っていますので、至急手続きをする必要があるため、本来、申請期間は1か月以上設けられているのですが、今回の申請期間は3日間にするということです。何かご意見があれば、お願いします。

（一同、意見等なし）

〔一見会長〕

では、お認めいただいたということで、適当である旨、答申したいと思います。

それでは、その他ということで何かございますか。

〔大山室長補佐〕

特に資料はお配りしていませんのですが、前回12月に開催されました委員会におきまして、水産用医薬品のことで、毎年中央省庁に対して、全内漁管連から要望活動している中で、8年度の要望について、水産用医薬品の開発に対して、これを削除するという素案が上がってきました。12月5日に開催されました委員会で諮ったところ、提案を残していただきたいという意見を委員の皆様からいただきまして、その後、一見会長から全国内水面漁場管理委員会西日本ブロック事務局長に要望書を出しました。その内容は、水産用薬品の開発対策の項目の削除について、本項目を削除するのではなく、医薬品開発を強調した形で、文章を少し緩めて記載を維持して欲しいという内容です。内水面漁業では使用可能な薬品が非常に少ないという現状にあり、同一医薬品の使用というのは、薬剤耐性菌の発生リスクを高めることから、多種の医薬品やワクチンが早期に実用化されるよう、今後も引き続き、効果的な医薬品を開発するための基礎研究や製薬会社等との連携を進めるよう、要望をしたところです。

12月19日に要望を提出し、それに対して、年末に開催された事務局の会議にて、

香川県の意見も踏まえて議論をしていただいたのですが、残念ながら素案のとおりいきたいという回答がありました。ただ今後、役員会までに提示する資料においては、香川県からこういう意見があった旨を付した形で資料を作成するそうです。一見会長とも相談したのですけれども、本県の意見を検討していただいたが、要望の内容については、そういう整理で先方の事務局の方が進めているということで、受け入れざるを得ないのかなと思います。以上、報告でございました。

〔一見会長〕

今、詳細にご説明いただきましたが、一度、文言をなくしてしまうと、再度戻すのは難しくなると思います。先方から返ってきた回答としては、県独自の意見は入れられないということですが、我々の意見は県独自の意見ではないと思っています。これはどこの県でも起こりうるものだと思っており、国に開発をお願いするのではなく、実際に開発する研究所や水産会社、企業のサポートをしてくださいという文言だったはずですが。私の推測ですが、削除するという方向で固まっていたため、今からひっくり返すことが、なかなか難しかったのではないかと考えています。

そのほか、事務局から何かありますか。

〔小林副主幹〕

次回の内水面委員会ですけど、3月19日の木曜日、10時からサポートの高松港旅客ターミナルビルの7階会議室で開催いたします。

〔一見会長〕

それでは、本日はこれで、第281回の内水面委員会を閉会いたします。

〔10時19分終了〕

上記は、第281回香川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末に相違ありません。

議 長 一 見 和 彦

署名委員 岡 田 幸 憲

署名委員 長 田 美 絵